

食物アレルギー
をお持ちの方へ

災害時を元気に過ごすために

避難所では、行政担当者等に「食物アレルギー」があることを伝え、原因食品を食べないようにしましょう！



◆配給時や炊き出し等で、**原材料を確認**しましょう！

アレルギーの表示が義務付けられている「卵・乳・小麦・落花生・そば・えび・かに」の7品目は使用されていれば、必ず原材料が表示されるので、確認しましょう。これ以外の原因食品は、必ずしも表示されるとは限らないので注意が必要です。

アレルギーの表示が義務付けられています



たまご



牛乳



小麦



落花生



そば



えび



かに

表示が推奨されていますが、表示されない場合があるので注意が必要です

あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

炊き出しでも、原因食品が使用されていないか必ず確認しましょう。原因食品を使用していなくても、災害時の炊き出しは大量調理であり、衛生的に管理された所ではありませんので、調理過程等で混入することが考えられます。アレルギー支援について行政担当者等に相談してみましょう。

◆食物アレルギーがあることを周囲に知らせましょう

避難所では、行政担当者などに食物アレルギーがあることを伝えましょう。支援物資の中で、アレルギー対応食やアレルギー用ミルク等が準備されていることもありますので、相談してみましょう。

また、**子どもは自分にアレルギーがあることを周囲に伝えることが難しく、周囲から食べ物をもってしまいう誤食事故が起きる可能性があります。**胸に「●●アレルギーあり」のシールを貼るなどして、周囲に分かりやすく伝えることも大切です。

<表示の例>

卵・乳

アレルギーのため食べられません



他にも…

持っているお薬、使い方、家族の連絡先、かかりつけ医等の情報をまとめておくことも必要です

【資料作成】村山地域栄養施策担当者会

【相談・連絡先】尾花沢市健康増進課 ☎22-1118 ✉kenko@city.obanazawa.yamagata.jp